



くらし

●今月の水道修理当番店(宅地内の漏水/有料)

▽5月1日～6日 石川工業所 541129
▽5月7日～13日 大和管工 5441530
▽5月14日～20日 昭和設備工業所 5413753
▽5月21日～27日 栗原設備工業所 5411386
▽5月28日～31日 久保水道工業所 5431897
〈水道部業務課 5436111〉

●景観まちづくりモデル事業 業市民懇談会

「野水堀に沿った水に触れ合う空間づくり」事業を、福島神社から稲荷神社までの区間約150mで行うため、2回目の懇談会を行います。
日時 6月2日(土)の午後2時から ※申込不要
場所 福島会館 〈都市計画係〉

●「地域活動への参加」講演会

地域での市民活動の効果的な取り組みやアドバイスを中心に講演します。
日時 5月12日(土)の午後1時30分～4時 ※申込不要
場所 市民交流センター ティー

▽協働の成果・八王子市の例 講師 春田博さん(八王子市市民活動支援センター長) 主催 あきしま・街づくり市民会議・なががみ(中神駅南地域のコミュニティ協議会) 〈市民活動支援担当〉

●化学物質を取り扱う事業者は報告を

都の条例により、化学物質を取り扱う事業者には、次の報告が義務付けられています。
◎使用量などの報告 対象工場または指定作業場を設置し、キレン、トルエン、ベンゼンなど58種類の適正管理化学物質を年間100kg以上取り扱う事業者 報告内容前年度の使用量、製造量、製品としての出荷量、環境への排出量、事業所外への移動量 提出6月29日までに市役所環境保全係へ
◎管理方法などの報告 対象従業者が21人以上の適正管理化学物質取扱事業所を設置する事業者 報告内容化学物質の管理法、事故時などの対応、管理組織 提出「化学物質管理方法書」作成後速やかに環境保全係へ

●生け垣を新設する方に費用の一部を補助

補助額▽新設 長さ1mにつき1万円以内(限度額20万円) ▽新設を目的にした既存の塀の撤去 長さ1



mにつき6000円以内(限度額12万円) 注意 一定の条件が必要のため、造成前に相談を(環境課水と緑の係)

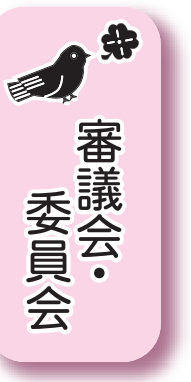
●屋上緑化をする方に費用の一部を補助

緑化面積3㎡以上の屋上緑化を行うための植栽、施設整備経費の一部を補助します。補助額1㎡当たり樹木5万円以内(樹木以外1万8000円以内)か総工事費の2分の1の額のいずれか小さい額(限度額40万円) 注意 一定の条件が必要のため、工事前に相談を(環境課水と緑の係)



●納税の休日・夜間窓口を開

日時▽休日窓口 5月12日(土)・27日(日)の午前9時～午後4時 ▽夜間窓口 5月23日(水)～25日(金)の午後5時30分～7時30分 場所 市役所納税課 その他取り扱う税金は、軽自動車税、市・都民税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税(納税課) 納税は便利で確実な口座振替で 市税等取扱金融機関・郵便局または市役所納税課で、振替を希望する納期限の1か月前までに手続きを行ってください。(納税課)



●教育委員会定例会

日時 5月16日(水)の午後2時30分から 場所 市役所602会議室(傍聴直接会場へ) 〈教育委員会庶務課〉



商業統計調査にご協力を

経済産業省が、小売業、卸売業の販売活動の実態などを明らかにすることを目的に調査を実施します。今月下旬から、調査員証を携帯した調査員が対象事業所に伺いますので、ご協力をお願いします。
※詳しくは、統計担当へ。



●指定収集袋販売の取りやめ

▽パワー一番(中神町1167) ▽にしのストア(玉川町5丁目) ▽高橋たばこ店(福島町1029) 〈清掃センター 5411342〉

●粗大ごみ処理券販売の追加と取りやめ

▽追加 七セブンイレブン 昭島美堀町1丁目店(美堀町1丁目) ▽取りやめ 武藤市郎商店(大神町4丁目) 〈清掃センター 5411342〉

●農産物即売会

なくなり次第終了します。日時・場所▽5月1日・8日・15日・22日・29日(いずれも火曜日)の午後1時30分から 11 J.A.東京みどり 拝島支店 ▽5月5日(祝)・19日(土)の午後2時から 11 東中神駅前交番隣 ▽5月6日・13日・20日・27日(いずれも日曜日)の午前8時45分から 11 田中団地第2集会所前広場 ▽5月9日(水)・23日(水)の午前9時～10時 11 J.A.東京みどり 昭島支店 ▽5月12日(土)・26日(土)の午後2時から 11 昭島駅南口商店会館前 ※いずれも雨天実施 〈都市農業係〉

特別職報酬等審議会の市民委員を募集

市長など特別職の給料や議員の報酬の額について審議する市民委員を募集します。なお、他の審議会・委員会などの委員は応募できません。
◇対象 20歳以上の市民の方
◇募集人数 2人(多数選挙) 持参
◇任期 7月1日～平成21年 ※詳しくは、職員係へ。

学校保健会講演会「早起き早寝朝ごはん」の効果

日時 5月28日(月)の午後2時30分～4時 講師 成田奈緒子さん(文教大学教育学部特別支援教育専修准教授)
◇場所 市役所市民ホール ※詳しくは、学務課へ。
◇内容 早起き早寝朝ごはんがもたらす子どもへの効果

小学校の体育の授業の水泳指導補助員を募集

勤務日時 6月中旬～9月上旬(夏休み期間を除く)の午前8時30分～午後3時の実働時間
☆合計約15時間の勤務です。
◇賃金 時給1500円
◇対象 18歳以上で水泳指導に必要な能力のある方(高校生を除く)
※申し込みは、指導室へ。



人と動物との共生を目指して犬を飼うときはマナーを守りましょう

ペットは生活に安らぎといやしを与えてくれますが、一方で、飼い主は近隣への責任をじゅうぶんに果たす必要があります。人と動物が仲良く共存するためにマナーを守りましょう。

犬の散歩マナー

◎犬の登録を忘れずに 生後91日以上の犬を飼うときは、飼い始めてから30日以内に、市へ登録をすることが義務付けられています(登録は一生に一回)。
◎リードを使用 リード(引き綱)を使用し、公園などでも放すのはやめましょう。犬をリードから放すことは、周囲の人に危害を及ぼす恐れがあり、都の条例でも禁止されています。

飼い主の義務

◎犬の登録を忘れずに 生後91日以上の犬を飼うときは、飼い始めてから30日以内に、市へ登録をすることが義務付けられています(登録は一生に一回)。
◎リードを使用 リード(引き綱)を使用し、公園などでも放すのはやめましょう。犬をリードから放すことは、周囲の人に危害を及ぼす恐れがあり、都の条例でも禁止されています。

狂犬病予防注射

4月～6月は狂犬病予防注射の期間です。年に一度、忘れずに接種してください。
狂犬病は、発症すると100%死亡してしまう恐ろしい病気です。世界では今でも多くの国・地域で発生しており、死者は年